

国際化を通じた北海道の継続的発展に向けた提言

櫻田 圭祐

第1章 序論

第1項 提言

国際化を実現させるためには、国際的にグローバルな視点を有する人材の育成が不可欠である。人材育成を行なった後には、その人材が活躍するためのフィールドを、この北海道に用意しなければ、北海道の継続発展を望むことは不可能である。

本論は、

①人材育成に向けたプログラム

②人材が活躍するためのフィールドを確保するための施策

以上の2点を提言するものである。

第2章 人材育成にむけた問題点の分析

第1節 人材の育成に必要な時間

人材の育成には時間を必要とする。これは様々な場面における人材育成を考えた場合に、必然とも言える事象である。企業における人材育成は、この顕著な例であろう。国際的な視点を有する人材を育成するにも、「時間」を必要とすることは衆目の意見は一致するはずである。

特に国際的に活躍する人材を育成することを考えた場合には、言語の壁を避けて通ることはできない。言語の壁を乗り越えるためには、「時間」を必要とする。それも、人間が成長する段階において、より早い時期からの教育が必要となる。

第2節 言語を覚えるステップから見た時間

ここで赤ん坊が言葉を覚えるステップを考えてみることにする。赤ん坊は、教育を施さなくても、言語を覚えていくものである。親が話す言葉を耳から取り入れ「聴く」ことによって言語を覚える。親が話す言葉を真似して「話す」ようになる。「書く」という行為については教育を施さなければならないが、この「書く」というステップは大人になってからでも、十分に習得可能な部分である。

このように考えると、人間が言語を学習する過程は「聴く」→「話す」→「書く」というステップを踏まなければならない。ここで特記したいのは、「聴く」→「話す」のステップについてである。赤ん坊が自然に言語を覚えるように、言語を自在に操るためには、人間が成長する段階において、早い時期から「耳」の訓練が必要であるという事実である。

同様の事例として、いわゆる帰国児童生徒（注1）と言われる、幼少時より海外で生活した人間の事例を考えてみる。帰国児童生徒には、特別な日本語教育が必要になる場合も多く、大学入試等においては帰国児童生徒に向けた、別枠での選抜も見られる。特別な日本語教育が必要となる点に注目すれば、早い時期に海外で過ごすことは、言語の壁を乗り越える近道であるとも言えることができる。但し、ここでは日本語の習得も考慮しなければならない。日本語の習得も必要であるという事実は揺らがない。ここで述べたいのは、言語を習得するには、人間の成長段階において早い時期からの教育が必要ということである。

加えて、同様の事例は絶対音感についても見られる。絶対音感とは、音楽において十二音階を正確に言い当てる能力のことである。簡単に言えば、演奏されているドレミの音を聞き分けることができる能力を示すものである。尾崎公紀氏によれば、『絶対音感の多くは6歳以前に鍵盤楽器等の固定 pitch によって意図的または経験によって身に

ついた音感であることが確認された。』(注2) ここで注目したいのは「6歳以前」として
いる時期の問題である。十二音階を「聴く」という点では、言語の習得における「聴く」
と同列の事象と考えられる。「聴く」能力を伸ばすには、より早い時期に教育を開始するこ
とが必要であると、この事象からも結論付けられる。

このように言語を覚えるには、人間が成長する段階における、より早い時期から教育を
行なうことが必要であることは証明可能である。

では、このステップに注目したとき、どれだけ早期に教育を開始し、どれほどの「時間」
を掛けることができているのであろうか。

第3節 北海道の教育実績から見た時間

北海道教育委員会の発表によれば、北海道内の小学校から高等学校における海外との交
流実績は次のとおりである。(注3)

①小学校

北海道内の21校が、アメリカ・カナダ・ロシア・中国等の学校と姉妹提携または交
流を行っている。

②中学校

北海道内の31校が、アメリカ・カナダ・ドイツ・フランス等の学校と姉妹提携また
は交流を行っている。

③高等学校

北海道内の7校が、カナダのアルバータ州に存在する学校と交換留学事業を行なっ
ている。

道内から海外へ：11月1日から1月10日までの約2ヶ月間

海外から道内へ：8月2日から10月11日までの約2ヶ月間

上記内容からは、留学を開始しているのは高等学校レベルからであるということがわか
る。加えて、期間も約2ヶ月強であり、語学を習得するには短いものとなっている。

教育実績の観点から、次の2点を考慮すべきものとする。

1. 小学校からの留学制度創設
2. 1年以上の留学期間の設定

第4節 私費留学の時間的視点での分析

私費での留学を行なう場合、問題となるのは費用と時間であるとする。

第一に費用の問題を考えると、経済的余力を必要とするものであると結論付けられる。
それは海外に留学するに際して、多くの場合、留学先の学校から銀行預金の残高証明を求
められることからわかることである。

しかし費用の問題は、助成の有無によって解決可能である。要するに支出を惜しむか惜
しまないかというレベルの議論であるので、本提言では考慮しない。ここでは、最も大き
な問題は時間の問題であるとする。

私費留学における時間の問題とは何か？それは留年問題と言ってもよいであろう。高等
学校教育においては、留年問題は回避可能な措置が図られている。それは学校教育法施行
規則第93条第2項によるものである。学校教育法施行規則の一部改正について(通知)
には、次のとおり記載されている。

『従来より、高等学校段階における海外への留学については、施行考規則第93条第2
項により、30単位を上限として、外国の高等学校における履修を日本の高等学校におけ
る履修とみなし、単位の修得を認定することができることとされたところである。(施行規則第

113条第3項により中等教育学校の後期過程に、施行規則第135条第5項により特別支援学校の高等部に準用。) 今回の改正により、その上限を30単位から36単位へ引き上げることとした。』(注4)

上記、通知を読み解くと、海外の学校での単位習得が認められるのは、基本的に高校生以上が対象であるということがわかる。義務教育の早い段階では、留学しても単位が認められないのである。すなわち小学生が留学して認められる単位はゼロ、中学生でも単位が認められない場合が存在するということである。よって、小学生・中学生の時期に留学した場合、この施行規則がボトルネックとなり、留年が生じる可能性を内包しているのである。

中学校の卒業年齢は15歳である。ちょうど思春期と言われる時期と重なる。小学校入学年齢の6歳から15歳までの、この多感な時期に「留年」という単語は大きく押し掛かる言葉である。

ここに筆者が知る事例を紹介する。

中学2年生の女子児童が海外へ1年間の私費留学をした。1年間の留学期間が終了し帰国したが、復学するのは中学2年生となることが判明。本人は、同級生が中学3年生となっていることを嫌気して、アメリカンスクールへ入学することを決意。その後、大学入学資格を取得するために大検を受検。大学へ進学した。

本事例から考えなければならないことは、留学期間終了後、1学年進級した学年に復学できないという事実である。留学して学んだ単位は、日本の義務教育上の修得単位として認定されないのである。ここに私費留学の時間的問題が存在する。

第5節 時間的問題点のまとめ

これまでの問題提起をまとめると、国際的に活躍する人材を育成するためには、「時間」がポイントとなる。

1. 育成するために費やすべき時間
2. 教育を開始すべき時期(時間)
3. 進級に掛かる時間

以上の3点が、問題点として認識されるものである。

第3章 解決策

第1節 解決策の提示

これまで述べてきた「時間的」な問題点を解決するためには、人材育成のためのプログラムを創設しなければならない。そのために、次の解決案を提示する。

1. 留学制度の創設
2. 姉妹校の利用
3. 補習校の利用

第2節 解決策の具体的検討

第1項 留学制度の創設

義務教育段階からの長期留学制度の構築を提言するものである。これまでの問題点の分析から、「義務教育段階から」という時期と「長期」という期間を明確化することが、人材育成には必要であると考えられる。

ここには学校教育法がボトルネックとして存在するが、これを回避する方法として構造改革特別区域の利用を提案したい。先に引用した学校教育法施行規則であるが、上限単位を30単位から36単位へ引き上げた経緯には、構造改革特別区域の存在が影響を与えている。構造改革特別区域において、30単位から36単位に引き上げを行なったことを

契機として、学校教育法施行規則が改定されている。この点を勘案すれば、構造改革特別区域の制度を利用して、留学先での取得単位を日本国内における義務教育の単位として認定することに実現性は認められるものとする。小学校の段階から留学を可能とし、且つその留学先での単位を日本国内における単位と同等に認めることによって、留年問題を回避することができるのである。

第2項 姉妹校の活用

北海道内の私立中学校の中には、海外に姉妹校を持つ学校も存在する。例えば、札幌光星学園には海外の姉妹校が複数存在する。これらの海外姉妹校を既存のインフラと捉え、この中に日本人学校を設置することで、義務教育の単位を認めることが可能になるものとする。法的な壁は高いと見るが、日本人学校の運営を海外姉妹校に委任する形式を実現し、実際に日本の私立学校から教員を派遣することによって、問題をクリアすることは可能であるとする。教員の派遣に際しては、公的支援を検討することも必要であるが、この制度を私立学校の付加価値と位置付け、独自に展開させることができれば、私立学校側にもメリットが発生し、やがては公的支援も必要なくなるものとする。但し、本案には小学校の問題を解決することができない点にデメリットが存在する。

第3項 補習校の利用

海外には日本人学校とは別に、補習校なるものが存在する。日本人学校は全日制であるのに対し、補習校は週末のみの開講であること等の違いが存在する。海外留学先の学校を本拠として勉学に励み、補習校を活用することで日本の義務教育が課す単位を修得するのが本案である。但し、本案では補習校に対して、義務教育が認める単位の付与を行なう権限を委譲しなければならない。さもなければ、留年問題を回避することが不可能であり、留学意欲を削ぎ落とす結果となってしまう。この点を回避するには、第1項に記したのと同様、構造改革特別区域の制度を活用することが考えられるものである。

第4項 まとめ

これまでに記した3つの案は、全て同時並行的に実現させることが可能である。肝は次の2点に存在する。

1. 構造改革特別区域の活用
2. 私立学校との連携

上記2点を実現することができれば、国際的にグローバルな視点を有する人材の育成は可能であると結論付けるものである。

第4章 活躍するためのフィールドを確保するための問題点

第1節 海外からの留学生について

海外と北海道を双方向的に考えた場合、北海道から海外へ留学する人材は勿論のこと、海外から北海道へ留学してくる人材のことも考えなければならない。海外からの留学生の進路を考えた場合、人材が活躍するためのフィールドは北海道に確保されているのだろうか。この点については、残念ながら否と応えざるを得ない状況にある。

第2節 留学生の動向

法務省入国管理局、『平成21年における留学生等の日本企業等への就職状況について』（注5）によれば、海外からの留学生が北海道で就職する割合は、わずか1%に留まっている。数でみれば、日本全国に留学してきている9,584人のうち、北海道の企業に就職しているのは95人となっている。

全国の留学生が就職した業種で見ると、商業貿易分野23.5%、コンピュータ関連13.1%、教育分野7.4%が上位となっている。

これに対し、北海道の産業別就業者割合を見ると、1位は製造業19%、2位が卸売小売業18%、3位に医療福祉11%と続く。(注6)

上記を勘案すれば、留学生が考える求職と、北海道の企業が考える求人のミスマッチが生じている状況が伺われる。

第3節 解決策

第1項 IT産業

札幌市には札幌テクノパークが存在する。以下は、札幌市エレクトロニクスセンターホームページからの引用である。

『札幌テクノパークは、情報通信関連の産業を新たな都市型先端技術産業として定着させ、次代を担う主力産業に育成することを目的に、札幌市役所 経済局が全国に先駆けて整備した研究開発型の団地で、開発総面積は、281,620 m²(0.28k m²)あり～(中略)～「北海道ITレポート2008」によると、北海道(面積：83,454k m²、人口：554万人)内の全IT産業の約12%の売り上げ高が、この小さな札幌テクノパーク内に集中しており、2,500人が働く国内屈指のIT関連企業の集積拠点として発展し、今日に至っています。』

このように札幌市が主体となった頭脳の集積地が既に展開されている。これは全国的に見た留学生の就職状況に一致する内容である。(留学生の就職先：コンピュータ関連13.1%)

求人と求職のミスマッチを防ぐに相応しい産業が北海道に存在していることを勘案すれば、求人側が積極的なアピールを行なうことで、北海道に留学生を呼び込むことは可能であると考えられる。

第2項 産学連携

筆者が所属する北海道銀行では、ビジネスマッチングと称して国際的な商談会を開催している。このビジネスマッチングを人材のマッチングに拡大することができれば、海外からの留学生を北海道に呼び込むことは可能である。仕掛けは非常に簡単である。ビジネスマッチングの会場に留学生の入場を可能とすれば良いのである。国際的な商談会であるので、ここに出展する企業は国際的に活躍できる人材を欲している。ここに留学生の入場を許可すれば、就職率は高まるものとする。そして北海道で活躍する人材となるのである。あとは留学生を呼び込むための広報活動の方法を考えなければならないが、各大学の就職課を通じたPRならば、現状と大きくスキームを変える必要はないであろう。

第5章 まとめ

第1節 北海道から海外へ

北海道から海外へ羽ばたく人材を育成することが、国際交流の第一歩である。このためには留学制度の整備が必要である。

1. 構造改革特別区域の活用
2. 私立学校との連携

上記の2点を施策として提言したい。

第2節 海外から北海道へ

海外からの留学生を北海道へ呼び込み、定着させることが必要である。このためには、就職先のミスマッチを防ぐための手段が必要である。

1. IT産業への人材呼び込み
2. 産学連携の求人活動

上記の2点を施策として提言したい。

第3節 循環サイクルの創設

「北海道から海外へ」「海外から北海道へ」という仕掛けが完成した後は、これを循環的に動かしていくことが必要となる。つまりは、人材が人材を呼ぶという循環を創造することが理想である。

- ①海外に留学した人材が海外からの留学生を呼び込み
 - ②海外からの留学生が北海道で家族を持つ
 - ③北海道の家族が、北海道の学生へ留学への動機付けを行なう
- こうした循環が出来上がれば理想である。

これにより国際的交流が、北海道の自立的な発展に結びついていくものと考えているものである。

以上

【参考文献】

- (注1) 文部科学省ホームページより
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/001.htm
- (注2) 尾崎公紀 (京都市立松尾中学校教諭) 『絶対音感にみる音楽認知の傾向と問題』 兵庫教育大学学位論文
- (注3) 北海道教育委員会ホームページより
<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/>
- (注4) 学校教育法施行規則の一部改正について(通知) 文部科学省ホームページより
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1292024.htm
- (注5) 平成21年における留学生等の日本企業等への就職状況について 法務省入局管理局
<http://www.immi-moj.go.jp/toukei/index.html>
- (注6) 2010北海道産業経済ポケットデータ 札幌商工会議所
<http://www.sapporo-cci.or.jp/>
- (注7) 札幌市エレクトロニクスセンターホームページより
<http://www.sec.or.jp/electec/technopark.html>